

## おわりに

「2016（平成28）年度龍谷GP（Ryukoku Good Practice）」に採択された「法学部版アクティブラーニング推進事業」の一環として、2017年後期から「法政アクティブリサーチ」が法学部の正規授業として実施された。本報告書は、第一期（2017年後期～2018年前期）法政アクティブリサーチの活動成果の記録である。「法政アクティブリサーチ」の意義は、牛尾洋也先生がご執筆された「はじめに」において、深い内容が表されている。

2017年9月から、本授業「法政アクティブリサーチ」は、オリエンテーション、各担当者による説明・ワークショップから始まった。その後、外部講師による素晴らしいご講義が行われた。

田村直広講師（読売新聞記者）からは、「新聞の記者の仕事とニュースの見方」をテーマとして、全国紙の記者としての取材現場の経験談だけでなく、授業では記事の模擬執筆を行った。

林 美穂講師（人事院）からは、「Sense of why ～なぜそれを学ぶのか～」をテーマとして、国の政策立案と運営、キャリア組としてのエネルギーを伝えていただいた。

お二人は本学法学部の卒業生であり、いわゆる「エリート」として、社会の最前線でご活躍されている先輩は、在校生の憧れであり、その言葉は在校生の心の奥深くに響くことになる。

鈴木地平講師（文化庁・文化財部記念物課世界文化遺産室）からは、「地域資源を活かした取組～文化的景観の場合～」をテーマとして、ユネスコの世界遺産の推薦をはじめ多くの貴重なお話をいただいた。とりわけ、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関し、2018年5月にイコモスから「登録」勧告があり、鈴木様は文化庁の担当者として、その苦勞および意義をご説明いただいた。日本文化が世界との比較において、どのような価値があるのかを科学的に位置づけながら、ユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出するに至る詳細なお話は、この授業でしか拝聴できないものであった。

2018年6月に、伊藤 拓講師（文部科学省 大学革新推進室）、河合保弘講師（司法書士・司法書士法人ソレイユ）に本学にお越しいただき、ご講演に加え、第一期 法政アクティブリサーチの成果報告会のご感想をいただく。大変ご多忙の中、心から感謝を申し上げます。

牛尾洋也先生の「アクティブラーニングを通じた学びについて」

濱中新吾先生の「地方自治体の中東和平プロジェクト」

石塚武志先生の「『法政アクティブリサーチ』初年度の担当を経て」

今川嘉文の「企業経営者および士業関係者への取材活動と考察を通じて」

において、各教員および学生による活動のエッセンスが詰まっている。

法政アクティブリサーチスタッフの細川晋大朗さん、野間元綺さんには、「第一期（2017年後期～2018年前期）法政アクティブリサーチの記録」をまとめていただいた。

調査活動に多大のご高配をいただいた皆様には、厚く御礼を申し上げます。

2018年6月

今川 嘉文



龍谷大学 法学部  
RYUKOKU UNIVERSITY